

平成 28 年 10 月 1 日

株主各位

東京都港区芝浦四丁目 6 番 8 号
大東港運株式会社
代表取締役 曾根好貞

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 28 年 9 月 9 日開催の取締役会決議により、平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、定款を変更して（普通株式および各種優先株式のそれぞれにつき）単元株式数を 1,000 株から 100 株とすることにいたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更いたします。
2. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。